

(別紙)

基安発0526第1号  
平成23年5月26日

独立行政法人 労働者健康福祉機構  
理事長 名川 弘一 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部長  
(福島第一原発作業員健康管理等対策推進室長)

福島第一原発における医師派遣について (要請)

現在、東京電力株式会社福島第一原子力発電所（以下、「福島第一原発」という。）においては、事故の収束に向け、多くの労働者が緊急作業をはじめとした作業に従事しているところです。福島第一原発における労働者の健康管理にあたっては、作業の特殊性にかんがみ、緊急時に医師が速やかに対応できる体制を構築する等の特段の対応が必要であると認識しております。

つきましては、貴機構におかれまして、下記のとおり労働者の健康管理に従事する医師の派遣に御協力賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 場所 福島第一原発  
(福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22番地)
- 2 期間 当面の間
- 3 その他
  - ・ 交通費、宿泊費等の実費及び報酬は東京電力株式会社が負担すること。
  - ・ 業務内容等の詳細については、東京電力株式会社と調整すること。

以上